

株式会社琉薬 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、女性が活躍できる環境をつくるため次のように行動を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- 1)女性社員の採用比率が低い。
- 2)管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 計画期間内における総採用者に占める女性比率を33%以上とする

- <取組>
- 2021年度 ・採用方針をたてる
 - 次年度以降毎年 ・採用活動、女性が働きやすい職場環境である事を広報へ掲載する。
 - ・社内で活躍する女性を紹介する。

目標2 管理職に占める女性割合を10%以上とする

- <取組>
- 2021年度 ・管理職候補の女性社員を対象とした研修の実施。
 - 次年度以降毎年 ・役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職場風土を醸成する。
 - 2025年度 ・管理職に占める女性の割合を20%とする。

目標3 計画期間内における正社員の有給休暇取得率を60%以上とする

- <取組>
- ・2021年度 50%以上とする。
 - ・次年度以降毎年 55%以上とする。
 - ・2025年度 60%以上とする。

目標4 2025年度までに、全従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間360時間未満とする。

- <取組>
- ・2021年度 全従業員全員の所定外労働時間を把握する。
 - ・次年度以降毎年 毎月所定外労働時間の前年対比し進捗管理する。
 - ・2025年度 1人当たり年間所定外労働時間を360時間未満とする。

目標 5 育児、介護における子の看護休暇・介護休暇の取得を推進する

<取組>

- ・ 2021年度 全従業員へ休暇制度の周知と啓蒙を行う。
- ・ 次年度以降毎年 従業員へ取得可能対象者への取得促進を行う。

目標 6 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる

<取組>

- ・ 2021年度 子のいる従業員へ保護者の就労見学の機会を設ける。
- ・ 次年度以降毎年 継続し実施する

目標 7 健康経営優良法人を取得する

<取組>

- ・ 2021年度 健康経営優良法人取得へ向けて計画を立案し実行する。